

# 第42回 定時株主総会 招集ご通知



**開催日時** 2022年6月28日（火曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時）

**開催場所** 東京都品川区東品川二丁目2番24号  
天王洲セントラルタワー6階  
当社研修センター（天王洲アカデミア）

開催場所が昨年とは異なります。お間違えないようご注意ください。

**決議事項**

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
第4号議案	監査等委員である取締役1名選任の件

## 目次

第42回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
事業報告	20
連結計算書類	42
計算書類	44
監査報告書	46



スマート  
招集

本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/7575/>



株主の皆様の新型コロナウイルス感染リスクを避けるため、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、郵送またはインターネットによる議決権行使をご推奨申し上げます。郵送またはインターネットによる議決権行使の方法につきましては招集ご通知4～5ページをご参照ください。

株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

日本ライフライン株式会社

証券コード：7575

... for patient comfort.

生きる力を支えるために

私たちは、「最新最適な医療機器を通じて健康社会の実現に貢献する」という経営理念を掲げています。

患者様にとって適切であるか。

患者様にとって価値あるものか。

常に自らに問いかけながら、優れた医療機器の提供に取り組んでいきます。

株主各位

(証券コード 7575)

2022年6月10日

東京都品川区東品川二丁目2番20号

日本ライフライン株式会社

代表取締役社長 鈴木 啓介

## 第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、**新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。**

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月27日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### <ご来場される株主様へのお願い>

- ・マスクの着用やアルコール消毒液の使用など、感染防止のための措置にご協力をお願い申し上げます。
- ・会場入口において、非接触型体温計での検温にご協力をお願い申し上げます。
- ・**発熱が確認された場合には、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。**
- ・会場は、座席間隔を広げた配置のため、座席数が大幅に減少しております。**満席となりました場合には、ご入場をお断りさせていただく場合がございますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。**
- ・株主総会の議事は、円滑かつ効率的に執り行うことで、短時間での終了を予定しております。

今後の状況により、上記の内容を更新する場合がございますので、ご来場を検討される株主様におかれましては、事前に当社ウェブサイト（<https://www.jll.co.jp/>）をご確認いただきますようお願い申し上げます。

## 記

- ① 日 時 | 2022年6月28日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
- ② 場 所 | 東京都品川区東品川二丁目2番24号  
天王洲セントラルタワー6階  
当社研修センター（天王洲アカデミア）
- ③ 会議の目的事項 |

- 報告事項**
1. 第42期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第42期（自2021年4月1日 至2022年3月31日）計算書類報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 定款一部変更の件
- 第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件
- 第4号議案** 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」「連結計算書類の連結注記表」「株主資本等変動計算書」「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.jll.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類に掲載されている連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部です。

◎本招集ご通知発送後、株主総会の会日の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ウェブサイト（<https://www.jll.co.jp>）において、掲載することによりお知らせいたします。

# 株主総会ライブ配信のご案内

当日は会場にご来場いただくことなく、株主総会の様子をご覧いただけるよう、インターネットにてライブ配信を実施いたしますので、ご案内申し上げます。

## 1. 配信日時

2022年6月28日（火）午前10時から株主総会終了まで

## 2. 視聴方法

株主様認証画面（ログイン画面）で必要となる「ログインID」と「パスワード」を予めご用意のうえ、以下のライブ配信ウェブサイトへアクセスしてください。

ライブ配信ウェブサイト		
ログインID		
パスワード		

## 3. 注意事項

- ご使用の機器やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。また、ご視聴いただくための通信料につきましては、すべて株主様のご負担となります。
- ライブ配信内での議決権行使はできませんので、書面またはインターネットにより事前に行使用いただきますようお願い申し上げます。また、ご質問はお受けできませんので予めご了承ください。
- 当日は、インターネット環境や機材トラブル、その他の諸事情により、やむを得ず、ライブ配信を中断または中止することがございます。
- 株主様のプライバシーに配慮いたしまして、中継の映像は議長席及び役員席付近のみとさせていただきます、ご出席株主様の容姿は映さないように配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございますので、予めご了承ください。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

※書面またはインターネットによる議決権行使をご推奨申し上げます。



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年6月27日（月曜日）  
午後5時30分到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月27日（月曜日）  
午後5時30分入力完了分まで



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年6月28日（火曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXX月XX日

同封返向  ログイン用QRコード

見本  ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX  
 見本  〇〇〇〇〇〇  
 〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1号・第2号・第4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

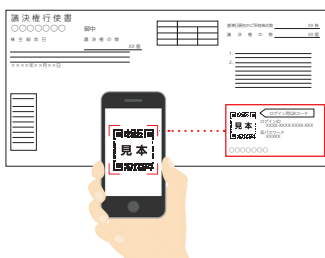
- ◎議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示がない場合は、「賛成」の意思表示があったものとしてお取り扱いさせていただきます。
- ◎書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ◎インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

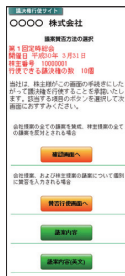
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



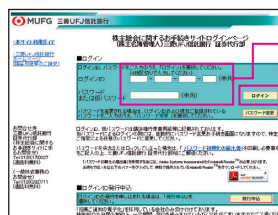
**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

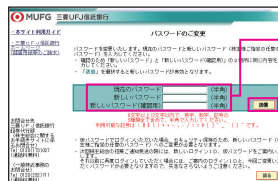
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

◎機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 期末配当に関する事項

第42期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開における資金需要等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1 配当財産の種類

金銭といたします。

#### 2 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金38.00円といたしたいと存じます。

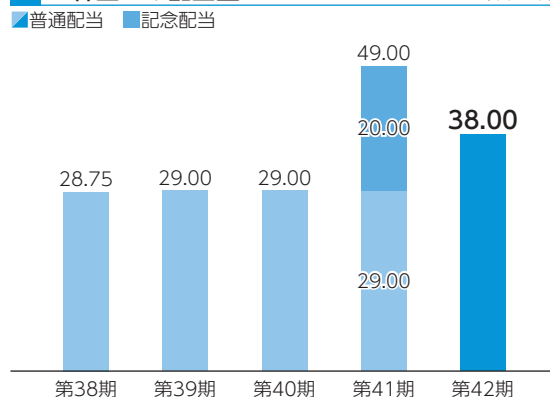
なお、この場合の配当総額は、3,041,091,930円となります。

#### 3 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月29日といたしたいと存じます。

#### 1株当たり配当金

(単位：円)



2018年1月1日付で、普通株式1株につき、2株の割合で株式分割を行っております。

1株当たり配当金においては、実際の配当金を記載しております。



## 第2号議案 | 定款一部変更の件

### 1 提案の理由

1. 2021年6月16日に「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）の一部が施行され、上場会社において定款に定めることにより、場所の定めのない株主総会（いわゆる「バーチャルオンリー株主総会」）の開催が可能となりました。当社といたしましては、感染症拡大や自然災害をはじめとする大規模災害の発生や、社会のデジタル化進展等も念頭に置きつつ、株主総会開催方式の選択肢を拡充することが株主の皆様の利益に資すると考え、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、変更案第13条第2項を追加するものであります。

なお、改正後の産業競争力強化法に基づき株主総会を場所の定めのない株主総会とすることに關する経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けております。

2. 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

1. 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
2. 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
3. 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
4. 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

# 株主総会参考書類

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(招集)</p> <p>第 13 条 当会社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。</p> <p>(新設)</p>	<p>(招集)</p> <p>第 13 条 当会社の定時株主総会は、毎年6月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。</p> <p>② <u>当会社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p>
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p>	<p>(削除)</p>
<p>第 16 条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p>
	<p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第 16 条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>② <u>当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>(監査役の責任限定契約に関する経過措置)</p> <p>第41回定時株主総会終結前の監査役(監査役であった者を含む。)の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第37条の定めるところによる。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p>	<p style="text-align: center;">附 則</p> <p>(監査役の責任限定契約に関する経過措置)</p> <p><u>第 1 条</u> 第41回定時株主総会終結前の監査役(監査役であった者を含む。)の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第37条の定めるところによる。</p> <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供に関する経過措置)</p> <p><u>第 2 条</u> 変更前の定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更後の定款第16条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</p> <p>② 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前の定款第16条はなお効力を有する。</p> <p>③ 本条は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	候補者属性	取締役会出席状況
1	鈴木啓介	代表取締役社長	再任	100% (12回/12回)
2	鈴木厚宏	代表取締役副社長	再任	100% (12回/12回)
3	山田健二	常務取締役管理本部長	再任	100% (12回/12回)
4	野上和彦	常務取締役不整脈事業本部長	再任	100% (12回/12回)
5	高宮徹	取締役開発生産本部長	再任	100% (12回/12回)
6	出井正	取締役薬事統括本部長	再任	100% (12回/12回)
7	干場由美子	取締役人事総務統括部長	再任	100% (12回/12回)
8	村瀬達也	上席執行役員CVG事業本部長	新任	—
9	佐々木文裕	社外取締役	再任 社外 独立役員	100% (12回/12回)
10	池井良彰	社外取締役	再任 社外 独立役員	100% (12回/12回)
11	内木祐介	社外取締役	再任 社外 独立役員	100% (10回/10回)

**取締役在任年数**

25年（本株主総会最終時）

**取締役会への出席状況**

100%（12回／12回）

**所有する当社の株式数**

2,560,016株

**取締役在任年数**

17年（本株主総会最終時）

**取締役会への出席状況**

100%（12回／12回）

**所有する当社の株式数**

337,080株

1 **鈴木 啓介** 1953年9月9日生  
(満68歳) **再任**

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1981年 2月	当社取締役	1997年 6月	当社取締役副社長
1987年 4月	当社取締役副社長	2005年 6月	当社代表取締役社長 (現在に至る)
1992年11月	当社取締役退任		
1994年 1月	当社相談役		

**取締役候補者の選任理由**

鈴木啓介氏は、創業以来当社の経営を担っており、優れたリーダーシップを発揮し、事業環境の変化に迅速に対応し、当社の成長をけん引してきました。このように、経営全般及び医療機器事業における豊富な経験と高い見識を有していることから、引き続き、当社の持続的な企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断し、取締役候補者といたしました。

2 **鈴木 厚宏** 1958年6月5日生  
(満64歳) **再任**

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

1984年 9月	当社入社	2011年 6月	当社専務取締役事業本部長
1992年 1月	当社東海支店長	2013年 6月	当社取締役副社長事業本部長
2000年 4月	当社営業本部副本部長	2015年 4月	当社取締役副社長
2005年 6月	当社取締役営業本部長	2015年 6月	当社代表取締役副社長 (現在に至る)
2007年 4月	当社取締役事業本部長		
2007年 6月	当社常務取締役事業本部長		

**取締役候補者の選任理由**

鈴木厚宏氏は、営業部門及び事業部門等の責任者として経験と実績を積み、全社の業務執行を指揮し、当社の成長に貢献してきました。このように、経営全般及び医療機器事業における豊富な経験と高い見識を有していることから、引き続き、当社の持続的な企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断し、取締役候補者といたしました。



### 取締役在任年数

7年（本株主総会最終時）

### 取締役会への出席状況

100%（12回／12回）

### 所有する当社の株式数

24,800株

## 3

やまだ けんじ  
**山田 健二**

1971年11月26日生  
（満50歳）

再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1998年 5月	当社入社	2017年 8月	JLL Malaysia Sdn. Bhd. Managing Director
2011年 4月	当社経営管理部長	2020年 7月	当社常務取締役管理本部長 （現在に至る）
2013年 7月	当社執行役員経営管理部長	2022年 4月	心宜医療器械（深圳）有限公司 董事長（現在に至る）
2014年 4月	当社執行役員管理本部副本部長		
2015年 4月	当社執行役員管理本部長		
2015年 6月	当社取締役管理本部長		
2017年 7月	当社取締役開発生産本部長 Synexmed (Hong Kong) Limited Managing Director 心宜医療器械（深圳）有限公司 董事長 兼 総経理		

### 取締役候補者の選任理由

山田健二氏は、総務、経営企画、法務及び海外子会社の役員等の幅広い経験を踏まえて管理部門を統括しており、また、開発生産部門の責任者としての経験も有しております。これらの領域における豊富な経験と高い見識を有していることから、引き続き、当社の持続的な企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断し、取締役候補者といたしました。

## 4

の が み か ず ひ こ  
**野上 和彦**

1958年11月8日生  
（満63歳）

再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2010年 5月	当社入社	2015年 6月	当社取締役EP事業本部長
2011年 4月	当社EP/ABL事業部長	2018年 4月	当社取締役不整脈事業本部長
2013年 7月	当社執行役員 EP/ABL事業部長	2019年 4月	当社取締役EP事業本部長
2014年 4月	当社執行役員不整脈統括事業部長	2019年 6月	当社常務取締役EP事業本部長
2015年 4月	当社執行役員EP事業本部長	2020年 7月	当社常務取締役不整脈事業本部長 （現在に至る）

### 取締役候補者の選任理由

野上和彦氏は、医療機器業界における長年の経験と実績を有し、当社のEP/アブレーション事業の成長に大きく貢献し、現在は、リズムデバイス事業も含む不整脈事業全体を統括しております。これらの領域における豊富な経験と高い見識を有していることから、引き続き、当社の持続的な企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断し、取締役候補者といたしました。



### 取締役在任年数

7年（本株主総会最終時）

### 取締役会への出席状況

100%（12回／12回）

### 所有する当社の株式数

24,800株

**取締役在任年数**

5年（本株主総会終結時）

**取締役会への出席状況**

100%（12回／12回）

**所有する当社の株式数**

2,300株

**取締役在任年数**

5年（本株主総会終結時）

**取締役会への出席状況**

100%（12回／12回）

**所有する当社の株式数**

3,200株

5

たかみや  
**高宮**とおる  
**徹**1964年11月17日生  
（満57歳）

再任

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

2006年 8月	当社入社	2017年 6月	当社取締役CV事業本部長
2009年 4月	当社TVI事業部SHT部長	2021年 4月	当社取締役CVG事業本部長
2011年 4月	当社EST事業部長	2022年 4月	当社取締役開発生産本部長 （現在に至る）
2012年 4月	当社CVE事業部長		JLL Malaysia Sdn. Bhd. Managing Director （現在に至る）
2013年 7月	当社執行役員CVE事業部長		
2014年 4月	当社執行役員CV統括事業部長		
2015年 4月	当社執行役員CV事業本部長		

**取締役候補者の選任理由**

高宮徹氏は、医療機器業界における長年の経験と実績を有し、当社の外科関連及びインターベンション事業の責任者を経て、現在は、開発生産部門を統括しております。これらの領域における豊富な経験と高い見識を有していることから、引き続き、当社の持続的な企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断し、取締役候補者となりました。

6

い で い  
**出井**ただし  
**正**1965年 5月30日生  
（満57歳）

再任

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

2009年10月	当社入社	2015年 4月	当社執行役員薬事統括本部長
2011年 4月	当社薬事申請部長	2017年 6月	当社取締役薬事統括本部長 （現在に至る）
2013年 4月	当社薬事統括部長		
2013年 7月	当社執行役員薬事統括部長		

**取締役候補者の選任理由**

出井正氏は、医療機器の薬事及び品質保証における長年の経験と実績を有し、当社の新商品導入における薬事戦略を担い、また、品質保証体制の強化を図り事業拡大に貢献してきました。これらの領域における豊富な経験と高い見識を有していることから、引き続き、当社の持続的な企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断し、取締役候補者いたしました。



取締役在任年数

4年（本株主総会最終時）

取締役会への出席状況

100%（12回／12回）

所有する当社の株式数

11,028株



取締役在任年数

—

取締役会への出席状況

—

所有する当社の株式数

600株

7 ほしば ゆ み こ  
干場由美子 1962年3月3日生  
(満60歳)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年4月	当社入社	2018年4月	当社執行役員人事総務統括部長
2008年4月	当社管理部長	2018年6月	当社取締役人事総務統括部長
2011年4月	当社総務部長		(現在に至る)
2014年7月	当社執行役員総務部長		
2015年4月	当社執行役員総務統括部長		

取締役候補者の選任理由

干場由美子氏は、人事、総務及び情報システム部門を統括し、人事制度の見直しやDXの推進等、様々な改善に取り組むことで当社の成長基盤の強化を図ってきました。これらの領域における豊富な経験と高い見識を有していることから、引き続き、当社の持続的な企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断し、取締役候補者となりました。

8 むら せ たつ や  
村瀬 達也 1973年11月12日生  
(満48歳)

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2009年10月	当社入社	2018年4月	当社CVE事業部長
2015年4月	当社CVE事業部EG事業推進部長	2020年7月	当社執行役員CVE事業部長
2016年4月	当社AST事業部長	2022年4月	当社上席執行役員CVG事業本部長
			(現在に至る)

取締役候補者の選任理由

村瀬達也氏は、医療機器業界における長年の経験と実績を有し、当社の外科関連の事業拡大に貢献し、現在は、外科関連及びインターベンション事業を統括しております。これらの領域における豊富な経験と高い見識を有していることから、当社の持続的な企業価値向上を実現するために適切な人材であると判断し、取締役候補者となりました。





#### 取締役在任年数

10年（本株主総会最終時）

#### 取締役会への出席状況

100%（12回／12回）

#### 所有する当社の株式数

2,400株

9

さ さ き ふ み ひ ろ  
**佐々木文裕**

1957年7月10日生  
(満64歳)

再任 社外 独立役員

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年4月 (株)日本リクルートセンター（現(株)リクルート）入社  
2001年4月 (株)リクルート執行役員  
2011年4月 (株)リクルート顧問  
2012年4月 (株)ザイマックスアカウンティングパートナー（現(株)ザイマックススイズ）  
代表取締役社長（現在に至る）  
2012年6月 当社社外取締役（現在に至る）  
2012年7月 アビリティス ホスピタリティ(株)代表取締役チーフエグゼクティブオフィサー  
2015年10月 (株)ザイマックスホテルズ（現(株)からくさホテルズ）代表取締役社長  
2017年4月 (株)ザイマックス常務執行役員  
(株)ザイマックスフェロー（現(株)ザイマックストラスト）代表取締役社長  
(株)ザイマックス・スクエア代表取締役社長  
(株)ザイマックスヴィレッジ代表取締役  
2021年11月 (株)ザイマックス専務執行役員（現在に至る）

#### 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

佐々木文裕氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に対して適切な監督を行うとともに、客観的かつ多角的な視点から有益な助言や提言を頂いております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長として指名・報酬決定プロセスの客観性及び透明性の確保に重要な役割を果たしております。引き続き、取締役会の監督機能の強化や持続的な企業価値向上に向けた助言や提言が期待できるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。



## 取締役在任年数

5年（本株主総会終結時）

## 取締役会への出席状況

100%（12回／12回）

## 所有する当社の株式数

2,400株

10

いけい  
池井

よしあき  
良彰

1957年5月4日生  
（満65歳）

再任 社外 独立役員

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1981年4月 三菱商事(株)入社
- 1999年4月 (株)オークネット執行役員経営戦略室長
- 2001年10月 (株)レコフ常務執行役員兼大阪支店長
- 2007年11月 (株)MAパートナーズ代表取締役（現在に至る）
- 2012年7月 ストレックス(株)専務取締役
- 2017年6月 当社社外取締役（現在に至る）

## 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

池井良彰氏は、長年にわたりM&A業界に携わっており、また、企業経営者としても豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に対して適切な監督を行うとともに、客観的かつ多角的な視点から有益な助言や提言を頂いております。また、指名・報酬諮問委員会や投融資委員会の委員としてコーポレートガバナンスの向上に重要な役割を果たしております。引き続き、取締役会の監督機能の強化や持続的な企業価値向上に向けた助言や提言が期待できるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。



## 取締役在任年数

1年（本株主総会最終時）

## 取締役会への出席状況

100%（10回／10回）

## 所有する当社の株式数

0株

11

ないき ゆうすけ  
内木 祐介1960年5月20日生  
(満62歳)

再任 社外 独立役員

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月 オリンパス光学工業(株)（現オリンパス(株)）入社  
 1996年 3月 ボストン・サイエンティフィック ジャパン(株)入社  
 2006年 2月 同社執行役員  
 2008年 8月 同社専務執行役員  
 2011年 9月 同社代表取締役社長  
 2019年 7月 同社代表取締役会長  
 2020年 7月 同社顧問  
 2021年 6月 当社社外取締役（現在に至る）

## 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要

内木祐介氏は、長年にわたり医療機器業界に携わっており、また、同業界において経営者を務めるなど、医療機器事業及び企業経営における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営に対して適切な監督を行うとともに、当社事業をはじめ経営全般において有益な助言や提言を頂いております。引き続き、取締役会の監督機能の強化や持続的な企業価値向上に向けた有益な助言や提言を頂くことが期待できるものと判断し、社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 佐々木文裕氏、池井良彰氏及び内木祐介氏は、社外取締役候補者であります。  
 3. 内木祐介氏は、2020年6月まで当社の特定関係事業者（主要な取引先）であるボストン・サイエンティフィック ジャパン(株)の業務執行者でありました。  
 4. 当社は、佐々木文裕氏、池井良彰氏及び内木祐介氏との間で会社法第423条第1項の賠償責任について、その賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。佐々木文裕氏、池井良彰氏及び内木祐介氏の再任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。  
 5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求をされた場合に負担することになる損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。当社取締役は当該保険契約の被保険者であり、その保険料は全額当社が負担しております。なお、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。各候補者の選任が承認された場合は、各氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。  
 6. 佐々木文裕氏及び池井良彰氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。また、内木祐介氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。各候補者の再任が承認された場合は、当社は各氏を独立役員として届け出る予定です。

## 第4号議案

## 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役神谷安恒氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。



監査等委員である取締役在任年数

—

取締役会への出席状況

100% (12回/12回)

所有する当社の株式数

21,600株

たかはし しょうご  
**高橋 省悟**

1964年7月8日生  
(満57歳)

**新任**

### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1994年12月	当社入社	2017年7月	当社常務取締役管理本部長
2009年4月	当社法務室長	2020年7月	当社常務取締役開発生産本部長
2010年3月	当社法務室長兼開発生産部長		Synexmed (Hong Kong) Limited
2011年4月	当社開発生産本部長		Managing Director
2011年6月	当社取締役開発生産本部長		心宜医療器械(深圳)有限公司
2012年3月	Synexmed (Hong Kong) Limited		董事長 兼 総経理
	Managing Director		JLL Malaysia Sdn. Bhd.
2012年4月	心宜医療器械(深圳)有限公司		Managing Director
	董事長 兼 総経理	2022年4月	当社常務取締役開発生産本部管掌
2013年6月	当社常務取締役開発生産本部長		(現在に至る)

### 監査等委員である取締役候補者の選任理由

高橋省悟氏は、長年にわたり開発生産部門の責任者を務めたほか、管理部門の責任者としての経験も有しており、当社の事業全般に対する豊富な知見を有しております。これらの経験や知見を生かし、客観的な立場から業務執行の監督や意思決定を行うことで、取締役会の監査及び監督機能の強化への貢献が期待できるものと判断し、監査等委員である取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 高橋省悟氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 高橋省悟氏の取締役会への出席状況は当社監査等委員でない取締役としての実績を記載しています。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求をされた場合に負担することになる損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。当社取締役は当該保険契約の被保険者であり、その保険料は全額当社が負担しております。なお、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。高橋省悟氏の選任が承認された場合は、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

## (ご参考) 取締役会スキル・マトリックス

取締役候補者の選任にあたっては、取締役会の役割・責務を実効的に果たすため、『企業経営』、『事業推進』、『基盤強化』それぞれに経験及び知見を有する人材で構成するものとします。

社外取締役候補者の選任にあたっては、経営者としての経験をはじめ、財務・会計や法務・コンプライアンス等の専門知識を有する人材で構成するものとします。

なお、本定時株主総会において、第3号議案及び第4号議案が原案通りに承認された場合の当社取締役会の構成及び各取締役が有するスキルは以下の通りです。

氏名	当社における地位 (予定)	企業経営	事業推進			基盤強化				委員会
		経営経験	医療機器 業界知見	営業・ マーケティング	開発・生産 ・薬事	財務・会計	法務・ コンプライアンス	人事・ 人材育成	DX・IT	指名・報酬 諮問委員会
鈴木 啓 介	代表取締役社長	○	○	○						○
鈴木 厚 宏	代表取締役副社長	○	○	○						○
山 田 健 二	常務取締役					○	○		○	
野 上 和 彦	常務取締役		○	○						
高 宮 徹	取締役		○	○	○					
出 井 正	取締役		○		○					
干 場 由美子	取締役						○	○	○	
村 瀬 達 也	取締役		○	○						
佐々木 文 裕	社外取締役 (独立)	○					○	○		◎
池 井 良 彰	社外取締役 (独立)	○				○				○
内 木 祐 介	社外取締役 (独立)	○	○	○						
高 橋 省 悟	取締役 (常勤監査等委員)				○		○			
中 村 勝 彦	社外取締役 (監査等委員・独立)						○			
浅 利 大 造	社外取締役 (監査等委員・独立)					○				○
苅 米 裕	社外取締役 (監査等委員・独立)					○				

- (注) 1. 上記の一覧表は各取締役候補者が有するスキルを最大3つまで記載しており、全てのスキルを表すものではありません。  
 2. 経営経験とは、中長期的にわたる持続的な企業価値の向上に向けた戦略思考のベースとなる経験及び知見を示しております。  
 3. 医療機器業界知見とは、変化のスピードが速い医療機器業界における総合的な意思決定のベースとなる経験及び知見を示しております。  
 4. 営業・マーケティングとは、医療機器業界における競争力のある販売戦略策定のベースとなる経験及び知見を示しております。  
 5. 開発・生産・薬事とは、医療機器業界における競争力のある製品戦略策定のベースとなる経験及び知見を示しております。  
 6. 財務・会計とは、企業活動・事業活動における意思決定のベースとなる経験及び知見を示しております。  
 7. 法務・コンプライアンスとは、企業活動・事業活動における機会獲得・リスクマネジメントのベースとなる経験及び知見を示しております。  
 8. 人事・人材育成とは、企業活動・事業活動における経営資源確保・活用のベースとなる経験及び知見を示しております。  
 9. DX・ITとは、企業活動・事業活動における業務変革のベースとなる経験及び知見を示しております。  
 10. 指名・報酬諮問委員会の委員長を◎、委員を○と示しております。

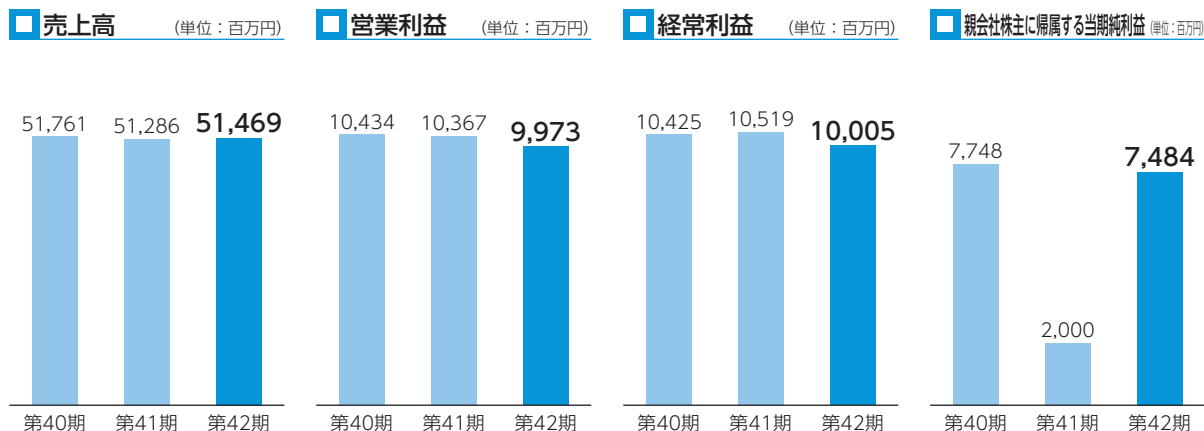
## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度における販売の状況といたしましては、新型コロナウイルスの感染拡大や競合他社との競争が激化したことから、売上高は前期と比べ概ね横ばいで推移いたしました。新型コロナウイルスに関しては、感染状況の悪化に伴い、一部の医療機関において病床確保の必要性や医療従事者の人員不足を背景に、緊急性の低い待機的症例を延期する等の対応がなされたことから、当社製品の販売にも一定の影響がありました。また、事業環境の変化に関しては、一部の主力製品における競合他社の新規参入があったことから、収益の伸びを抑制する要因となりました。

リズムデバイスにおいては、新型コロナウイルスの感染拡大の影響や競合他社の新製品の影響により、前期に比べやや減収となりました。EP/アブレーションにおいては、心房細動のアブレーション治療の症例数の回復を背景に、主力の自社製品の販売が堅調に推移したほか、2021年7月に発売した内視鏡レーザーアブレーションカテーテルの次世代品が寄与したことで、前期に比べ増収となりました。外科関連においては、人工血管やオープンステントグラフト等の自社製品が伸長したものの、2021年4月に血液浄化事業を譲渡した影響をカバーするには至らず、減収となりました。インターベンションにおいては、消化器領域の自社製品が大きく伸長したものの、PI（経皮的インターベンション）関連においては症例数の回復の遅れと競合他社との競争激化を背景に、前期と比べ減収となりました。以上により、当期の売上高は51,469百万円（前期比0.4%増）となりました。

利益の状況に関して、売上総利益率については、一部の仕入商品の競争激化による販売価格面への影響や薬剤溶出型冠動脈ステントの販売不振による商品評価損等の計上、マイナス要因となりました。しかしながら、自社製品が大半を占めるEP/アブレーションや外科関連が堅調に推移し、売上高に占める自社製品比率が上昇したことから、マイナス要因は吸収され、売上総利益率は前期に比べて0.1ポイント上昇いたしました。販売費及び一般管理費においては、前期に比べ新商品の導入に係る治験費用や研究開発費が増加したほか、営業活動等の制約の緩和に伴い、旅費交通費や広告宣伝費等の販売関連の費用が増加いたしました。以上により、当期の営業利益は9,973百万円（前期比3.8%減）となりました。



また、営業外損益については、受取利息及び受取配当金のほか、血液浄化事業の譲渡に係る事業譲渡益等を営業外収益として316百万円、支払利息のほか、投資有価証券評価損等を営業外費用として285百万円計上いたしました。以上により、当期の経常利益は10,005百万円（前期比4.9%減）となりました。

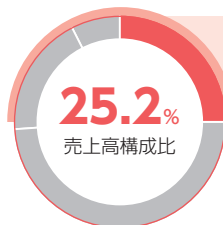
特別損益については、投資有価証券売却益等を特別利益として44百万円、固定資産売却損等を特別損失として8百万円計上いたしました。以上により、当期の親会社株主に帰属する当期純利益は7,484百万円（前期比274.1%増）となりました。

品目別の販売状況は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	第39期 (18/4～19/3)	第40期 (19/4～20/3)	第41期 (20/4～21/3)	第42期 (当期) (21/4～22/3)
リズムデバイス	5,862	11,866	13,248	12,977
EP/アブレーション	23,060	24,696	23,863	25,099
外科関連	11,730	10,166	9,969	9,657
インターベンション	4,872	5,032	4,204	3,733
合計	45,525	51,761	51,286	51,469





## リズムデバイス

● 不整脈を治療する植込み型の医療機器を扱う

### 主要な商品

- ・心臓ペースメーカ
- ・ICD (植込み型除細動器)
- ・S-ICD (完全皮下植込み型除細動器)
- ・CRT-P (両心室ペースメーカ)
- ・CRT-D (除細動機能付き両心室ペースメーカ)
- ・AED (自動体外式除細動器)
- ・舌下神経電気刺激装置



心臓ペースメーカ

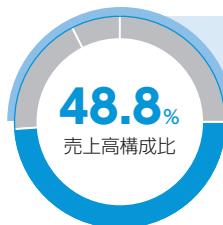
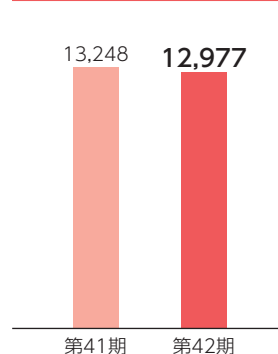
ペースメーカ関連においては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う待機症的症例の延期や競合他社の新製品発売の影響等により、販売は伸び悩み、前期に比べやや減収となりました。

ICD関連においては、ペースメーカ関連と同様に新型コロナウイルスの影響がありましたが、ICD (植込み型除細動器) については、交換症例を多く獲得できたことから、前期に比べ増収となりました。しかしながら、S-ICD (完全皮下植込み型除細動器) 及びCRT-D (除細動機能付き両心室ペースメーカ) については前期に比べ減収となりました。

その他の品目においては、AED (自動体外式除細動器) のレンタルによる売上が伸びました。また、閉塞性睡眠時無呼吸症の治療に用いられる舌下神経電気刺激装置「Inspire UAS (インスパイア・ユーエーエス)」の国内初症例を2022年2月に実施いたしました。睡眠呼吸障害の治療は当社にとって新しい治療領域ではありますが、本商品は患者様に対する新たな治療の選択肢の提供につながるものであり、また、睡眠呼吸障害と心不全等の循環器疾患には高い関連性が指摘されており、既存の不整脈事業とのシナジーも期待されることから、今後普及に努めてまいります。

以上により、リズムデバイスの売上高は、12,977百万円 (前期比2.0%減) となりました。

## 売上高 (単位: 百万円)



## EP/アブレーション

● 不整脈の検査や治療を行う電極カテーテルを扱う

### 主要な商品

- ・EP (電気生理用) カテーテル
- ・アブレーションカテーテル
- ・内視鏡レーザーアブレーションカテーテル
- ・心腔内除細動カテーテル
- ・食道温モニタリングカテーテル
- ・高周波心房中隔穿刺針



心腔内除細動カテーテル

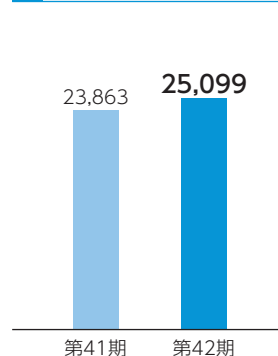
EPカテーテルにおいては、心房細動のアブレーション治療の症例数が回復したことを受け、オンリーワン製品である心腔内除細動カテーテル「BeeAT (ビート)」の販売が堅調に推移し、前期に比べ増収となりました。また、食道温モニタリングカテーテル「Esophastar (エソファスター)」についても、堅調に推移し増収となりました。

アブレーションカテーテルにおいては、高周波を用いる一般的なアブレーションカテーテルは、競合製品の影響等により、売上高は前期に比べやや減収となりました。一方、当社が新しいアブレーション技術として注目し、2018年より販売している内視鏡レーザーアブレーションカテーテルについては、2021年7月に次世代品である「HeartLight X3 (ハートライト・エックススリー)」を発売いたしました。次世代品は、従来品と比べて手技時間が大幅に短縮される点が高く評価され、当期の販売は好調に推移いたしました。

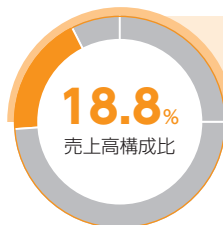
その他の品目においては、スティラブルシースの自社製品「Leftee (レフティー)」について、医療現場において高い操作性が評価されたことから、前期に比べ大きく増収となりました。一方、心房中隔穿刺針「RF Needle (アールエフニードル)」については、競合他社の新規参入による影響を受け、やや減収となりました。

以上により、EP/アブレーションの売上高は、25,099百万円 (前期比5.2%増) となりました。

## 売上高 (単位: 百万円)







## 外科関連

● 大動脈疾患を治療する医療機器を扱う

### 主要な商品

- ・人工血管
- ・オープンステントグラフト
- ・ステントグラフト



オープンステントグラフト

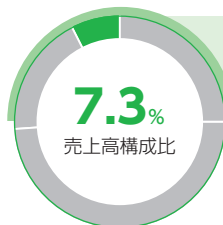
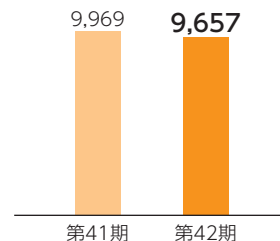
人工血管関連においては、コロナ禍で様々な制約がある中においても、対面重視の営業活動を積極的に推進したことが奏功し、自社製品の人工血管「J-Graft（ジェイグラフト）」シリーズの販売は好調に推移いたしました。また、オンリーワン製品であるオープンステントグラフト「FROZENIX（フロゼニクス）」についても、コロナ禍で治療時間を短縮できるメリットが評価されたほか、「J-Graft」シリーズと併用する手技が医師に評価されたことから、販売は前期に比べ伸びました。一方、腹部用ステントグラフト「AFX2ステントグラフトシステム」については、販売は底堅く推移し、2021年10月に発売した腹部用ステントグラフトの新商品「Alto（アルト）」の寄与もあったことから、前期並みの水準となりました。

その他の品目においては、血管内塞栓用コイル「Avenir（アベニア）」を、2021年12月より当社が既に強みを確立している腹部領域において、先行して販売を開始し2022年4月以降は、脳血管領域での販売も開始いたしました。当社は脳血管領域を新たな成長分野と位置づけ、同領域の開拓を進めてまいります。

また、2021年4月に血液浄化事業を譲渡しており、これが当期においては減収要因となりました。

以上により、外科関連の売上高は、9,657百万円（前期比3.1%減）となりました。

## 売上高 (単位: 百万円)

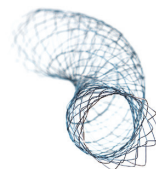


## インターベンション

● 虚血性心疾患や消化器疾患等を治療する医療機器を扱う

### 主要な商品

- ・バルーンカテーテル
- ・ガイドワイヤー
- ・心房中隔欠損閉鎖器具
- ・薬剤溶出型冠動脈ステント
- ・血管内圧測定用センサ付ガイドワイヤー
- ・大腸ステント
- ・胃・十二指腸ステント
- ・肝癌治療用ラジオ波焼灼電極針



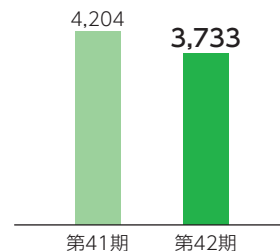
大腸ステント

PI関連においては、全体として症例数の回復が遅れたことに加え、競合他社との競争が激化したことから、総じて厳しい状況で推移いたしました。薬剤溶出型冠動脈ステント「Orsiro（オシロ）」については、前期に比べ減収となり、販売単価の下落により収益性も低下していたことから、2022年2月25日付のプレスリリース「薬剤溶出型冠動脈ステントの独占販売契約の終了に関するお知らせ」にありますとおり、2022年6月末をもって独占販売契約を前倒して終了することを決定いたしました。また、自社製品のガイドワイヤーやバルーンカテーテルについても、競合他社の影響等により、減収となりました。

消化器関連においては、後継モデルを発売した大腸ステント「Jentily Neo Colonic Stent（ジェントリー・ネオ・コロニックステント）」の販売が好調に推移したほか、2021年9月に発売した胃・十二指腸ステント「Jentily Neo Duodenal Stent（ジェントリー・ネオ・デュオディナルステント）」の寄与もあり、前期に比べ大幅な増収となりました。また、肝癌治療用ラジオ波焼灼電極針「arfa（アルファ）」についても、預託施設の拡大が奏功し、売上高は伸びました。

以上により、インターベンションの売上高は、3,733百万円（前期比11.2%減）となりました。

## 売上高 (単位: 百万円)



## 2. 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は1,633百万円で、その主なものは当社の生産設備にかかわるものであり、所要資金は手元資金をもって充ちました。

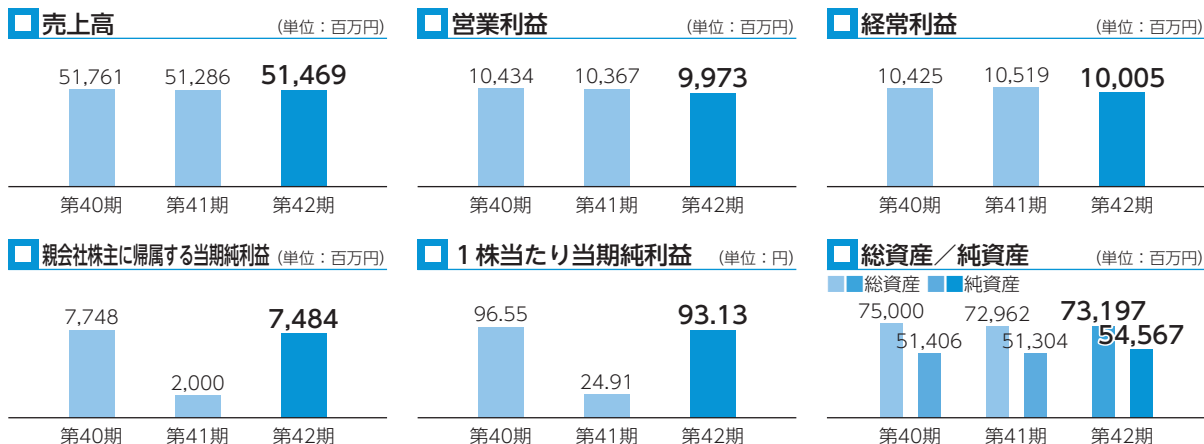
## 3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

## 4. 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第39期 (18/4～19/3)	第40期 (19/4～20/3)	第41期 (20/4～21/3)	第42期 (当期) (21/4～22/3)
売上高 (百万円)	45,525	51,761	51,286	51,469
営業利益 (百万円)	10,526	10,434	10,367	9,973
経常利益 (百万円)	10,808	10,425	10,519	10,005
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,723	7,748	2,000	7,484
1株当たり当期純利益 (円)	96.05	96.55	24.91	93.13
総資産 (百万円)	67,783	75,000	72,962	73,197
純資産 (百万円)	46,493	51,406	51,304	54,567

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しております。



## 5. 対処すべき課題

当社は、商社とメーカーという2つの機能を併せ持つ業界内でもユニークなビジネスモデルを確立しております。このビジネスモデルをさらに強化することで、真に価値のある医療機器をタイムリーに医療現場に提供し続けることが可能となり、当社の理念である「健康社会の実現」に貢献することができると考えております。

当社は2020年11月に中期経営計画を策定し、2021年3月期から2025年3月期の5年間にわたる業績目標として、「売上高年平均成長率10%」、「営業利益年平均成長率15%」、「売上高に占める自社製品比率50%以上」を掲げるとともに、業績目標を達成するための重点課題として次の3点を設定しております。

1. 既存領域の基盤強化、安定成長の実現
2. コストコントロール、業務再構築による収益改善
3. 消化器領域への展開、さらなる飛躍に向けた準備

「1. 既存領域の基盤強化、安定成長の実現」については、リズムデバイスにおいて、2019年9月にすべてのCRM関連商品の仕入先をポストン・サイエンティフィック社に切り替えた後、拡販に努めてまいりました。同社の日本法人であるポストン・サイエンティフィックジャパン社（以下、「BSJ社」）と営業支援契約を締結し、BSJ社から営業人員を出向という形で受け入れ、販売体制を大幅に強化いたしました。その結果、特に頻脈領域においては大幅なシェア増加となりました。BSJ社からの出向者については、営業支援契約の終了を5か月前倒しして2022年4月に当社への転籍を完了させ、早期に販売体制を一本化したことから、販売戦略の求心力をさらに高めてまいります。

「2. コストコントロール、業務再構築による収益改善」については、前連結会計年度に引き続き、業務改革の一環として、基幹システムの刷新プロジェクトを推進しております。また、事業の再構築という観点では、外科関連において、当社の主力事業とのシナジーが見込まれなかった血液浄化事業を2021年4月に譲渡いたしました。また、インターベンションにおいては、販売価格の下落等により、採算が悪化していた薬剤溶出型冠動脈ステントについて、独占販売契約を2022年6月までに前倒しして終了することを決定いたしました。当社は、より長期的に成長が見込まれる消化器領域に経営リソースを集中することで、企業価値の向上に取り組んでまいります。

「3. 消化器領域への展開、さらなる飛躍に向けた準備」については、消化器領域を第2の成長分野として位置づけ、現在の主力分野である心臓血管領域で培った自社技術を消化器領域にも応用し、新製品の研究開発を推進しております。当連結会計年度は、既存製品である大腸ステントや肝臓治療用ラジオ波焼灼電極針等の販売を強化する一方、2023年3月期には胆膵関連の自社製品群の発売を予定していることから、新製品導入に向けてセールスチームの教育やプロモーションの準備等を進めました。

## 6. 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
Synexmed (Hong Kong) Limited	15百万香港ドル	100%	医療機器の輸入、販売
心宜医療器械(深圳)有限公司	7.5百万米ドル	100%	医療機器の製造、販売
JLL Malaysia Sdn. Bhd.	95百万マレーシアリンギット	100%	医療機器の製造、販売

## 7. 主要な事業内容

品目グループ	主要な商品
リズムデバイス	心臓ペースメーカー、ICD(植込み型除細動器)、S-ICD(完全皮下植込み型除細動器)、CRT-P(両心室ペースメーカー)、CRT-D(除細動機能付き両心室ペースメーカー)、AED(自動体外式除細動器)、舌下神経電気刺激装置
EP/アブレーション	EP(電気生理用)カテーテル、アブレーションカテーテル、内視鏡レーザーアブレーションカテーテル、心腔内除細動カテーテル、食道温モニタリングカテーテル、高周波心房中隔穿刺針
外科関連	人工血管、オープンステントグラフト、ステントグラフト
インターベンション	バルーンカテーテル、ガイドワイヤー、心房中隔欠損閉鎖器具、薬剤溶出型冠動脈ステント、血管内圧測定用センサ付ガイドワイヤー、大腸ステント、胃・十二指腸ステント、肝臓治療用ラジオ波焼灼電極針

## 8. 主要な営業所及び工場

### ① 当社

本社	東京都品川区東品川二丁目2番20号
研修施設	天王洲アカデミア（東京都品川区）
物流センター	羽田ロジスティックスセンター（東京都大田区） 関西ロジスティックスセンター（大阪府茨木市）
工場	戸田ファクトリー（埼玉県戸田市） 小山ファクトリー（栃木県小山市） 市原ファクトリー（千葉県市原市）
研究施設	研究開発統括部（埼玉県戸田市）
支店・営業所	北海道支店・札幌営業所（北海道札幌市中央区） 東北支店・仙台営業所（宮城県仙台市青葉区） 青森営業所（青森県青森市） 秋田営業所（秋田県秋田市） 郡山営業所（福島県郡山市） 北関東支店・浦和営業所（埼玉県さいたま市浦和区） 新潟営業所（新潟県新潟市中央区） 群馬営業所（群馬県前橋市） 宇都宮営業所（栃木県宇都宮市） 東関東支店・千葉営業所（千葉県千葉市美浜区） 茨城営業所（茨城県つくば市） 東京支店・東京第一営業所（東京都豊島区） 東京第二営業所（東京都品川区） 多摩営業所（東京都府中市） 横浜支店・横浜営業所（神奈川県横浜市中区） 静岡支店・浜松営業所（静岡県浜松市中区） 静岡営業所（静岡県静岡市駿河区） 東海支店・名古屋営業所（愛知県名古屋市中区） 三重営業所（三重県津市） 北陸信州支店・北陸営業所（石川県金沢市） 松本営業所（長野県松本市） 福井営業所（福井県福井市） 大阪支店・大阪営業所（大阪府大阪市北区） 京都営業所（京都府京都市下京区） 奈良営業所（奈良県奈良市）

支店・営業所	兵庫支店・神戸営業所（兵庫県神戸市中央区） 姫路営業所（兵庫県姫路市） 中国支店・広島営業所（広島県広島市中区） 岡山営業所（岡山県岡山市北区） 米子営業所（鳥取県米子市） 四国支店・高松営業所（香川県高松市） 松山営業所（愛媛県松山市） 九州第一支店・福岡営業所（福岡県福岡市博多区） 長崎営業所（長崎県長崎市） 熊本営業所（熊本県熊本市中央区） 沖縄営業所（沖縄県那覇市） 九州第二支店・北九州営業所（福岡県北九州市小倉北区） 大分営業所（大分県大分市） 鹿児島営業所（鹿児島県鹿児島市）
--------	---

② 子会社  
(海外)

会社名	所在地
Synexmed (Hong Kong) Limited	香港
心宜医疗器械（深圳）有限公司	中国広東省深圳市
JLL Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシアペナン州

## 9. 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	歳	年
男性	760	△19	41.6	11.0
女性	445	+57	33.6	5.4
合計または平均	1,205	+38	38.5	8.8

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
	名	名	歳	年
男性	741	△18	41.7	11.1
女性	243	+7	36.9	7.5
合計または平均	984	△11	40.5	10.2

(注) 従業員数には受入出向者を含め、出向者を含んでおりません。

## 10. 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社 三菱UFJ銀行	百万円 3,462
株式会社 三井住友銀行	1,892
株式会社 みずほ銀行	1,320
株式会社 りそな銀行	720
日本生命保険 相互会社	100

## 11. その他企業集団の現況に関する重要事項

該当事項はありません。

## 2 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 346,400,000株
2. 発行済株式の総数 85,419,976株
3. 株主数 12,736名
4. 大株主

株主名	所有株式数	発行済株式 (自己株式を除く) の総数に対する 所有株式数の割合
	千株	%
エムティ商会株式会社	9,860	12.32
K S 商事株式会社	8,609	10.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	8,527	10.66
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	5,870	7.34
鈴木啓介	2,560	3.20
THE BANK OF NEW YORK 133972	1,383	1.73
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025	1,106	1.38
日本ライフライン従業員持株会	1,084	1.36
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	923	1.15
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	876	1.09

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式5,391千株があり、これには役員報酬BIP信託に残存する当社株式109千株は含まれておりません。



## 5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	3,720 株	1 名
社外取締役（監査等委員を除く）	-	-
取締役（監査等委員）	-	-

- (注) 1. 業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）における退任取締役1名に対する交付であり、3,720株のうち、1,120株は換価処分し換価処分金相当額を交付対象者に給付しております。  
2. 当社の株式報酬の内容につきましては、後記「[4]5. 取締役の報酬等の総額」に記載しております。

## 6. その他株式に関する重要な事項

### ① 自己株式の取得

当社は、2022年2月25日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

取得する株式の種類 普通株式

取得する株式の総数 2,500,000株（上限）

取得価額の総額 3,500,000,000円（上限）

取得する期間 2022年2月28日から2022年8月31日まで

### ② 自己株式の消却

当社は、2022年2月25日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議いたしました。

消却する株式の種類 普通株式

消却する株式の総数 上記①により取得する自己株式の全数

消却予定日 2022年9月16日

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### 1. 取締役の氏名等 (2022年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木啓介	
代表取締役副社長	鈴木厚宏	経営企画室、管理本部、開発生産本部、不整脈事業本部、CVG事業本部、薬事統括本部、宣伝企画部管掌
常務取締役	高橋省悟	開発生産本部長 Synexmed(Hong Kong) Limited Managing Director 心宜医療器械(深圳)有限公司 董事長 兼 総経理 JLL Malaysia Sdn. Bhd. Managing Director
常務取締役	野上和彦	不整脈事業本部長
常務取締役	山田健二	管理本部長、経営企画室管掌
取締役	高宮徹	CVG事業本部長
取締役	出井正	薬事統括本部長
取締役	干場由美子	人事総務統括部長、業務統括部管掌
取締役	佐々木文裕	(株)ザイマックス 専務執行役員 (株)ザイマックスウィズ 代表取締役社長 (株)ザイマックスヴィレッジ 代表取締役
取締役	池井良彰	(株)MAパートナーズ 代表取締役
取締役	内木祐介	
取締役 (監査等委員・常勤)	神谷安恒	
取締役 (監査等委員)	中村勝彦	TMI 総合法律事務所 パートナー
取締役 (監査等委員)	浅利大造	税理士法人清和 代表社員
取締役 (監査等委員)	苅米裕	苅米裕税理士事務所 所長

- (注) 1. 当社は、2021年6月25日開催の第41回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。  
 2. 取締役佐々木文裕氏、池井良彰氏及び内木祐介氏並びに取締役(監査等委員)中村勝彦氏、浅利大造氏及び苅米裕氏は、社外取締役であります。  
 3. 取締役(監査等委員)浅利大造氏及び苅米裕氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 2021年6月25日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって、渡辺修氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。  
 5. 常務取締役高橋省悟氏は、2022年3月31日をもって、Synexmed(Hong Kong) Limited Managing Director、心宜医療器械(深圳)有限公司 董事長 兼 総経理及びJLL Malaysia Sdn. Bhd. Managing Directorを退任いたしました。  
 6. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員をおいております。  
 7. 取締役佐々木文裕氏及び池井良彰氏並びに取締役(監査等委員)中村勝彦氏、浅利大造氏及び苅米裕氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役と会社法第423条第1項の賠償責任について、その賠償責任を法令の定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

## 3. 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社の子会社の取締役及び執行役員並びにその相続人等を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求をされた場合に負担することになる損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしており、保険料は全額会社が負担しております。

また、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。

## 5. 取締役の報酬等の総額

### ① 役員報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

#### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、取締役の指名及び評価や報酬決定プロセスにおける客観性及び透明性を確保するため、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とする指名・報酬諮問委員会を設置しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針につきましては、指名・報酬諮問委員会において審議の上、同委員会からの答申内容を踏まえて取締役会にて決定いたします。

#### ロ. 決定方針の内容の概要

##### i 役員報酬に関する基本方針

当社は、当社の持続的な成長及び企業価値の向上を図るうえで、役員報酬制度が適切に機能するよう、以下の基本方針を定めております。

- (A) 業績目標を達成するための適切な動機付けとなること
- (B) 優秀な人材の確保につながる競争力ある報酬水準であること
- (C) 中長期的な企業価値向上につながるものであること
- (D) 報酬の決定プロセスは客観性及び透明性の高いものであること

##### ii 報酬構成及び報酬額の決定方法

当社の役員報酬は、固定報酬、短期業績に連動する金銭報酬としての業績連動賞与及び中長期的な企業価値向上のためのインセンティブとしての業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）により構成されております。

##### (A) 固定報酬

月額固定の金銭報酬として月例にて支給いたします。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の固定報酬は役位、職責及び業績への貢献度等を踏まえるとともに、外部のデータベースサービスにおける報酬水準をベンチマークとし、取締役会からの委任を受けた指名・報酬諮問委員会が、総合的に勘案し決定しております。なお、監査等委員である取締役ににつきましては、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

##### (B) 業績連動賞与

各事業年度の期首に開示する一会計年度の連結業績予想の連結売上高及び連結営業利益（連結業

績予想の100%業績達成時の役員賞与控除後)の達成度合いに応じて算定した額を金銭報酬として事業年度終了後、3カ月以内に年1回支給しております。なお、業績指標としては、当社業績を評価するための明確な指標であることから、連結売上高及び連結営業利益を組み合わせ採用しております。なお、代表取締役社長鈴木啓介氏、社外取締役及び監査等委員である取締役は支給の対象外としております。

(C) 業績連動型株式報酬 (役員報酬BIP信託)

業績の目標達成度及び役位に応じて、取締役退任時に、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付及び給付いたします。本制度においては、各事業年度の期首に開示する一会計年度の連結業績予想の連結売上高及び連結営業利益を業績目標とし、達成度に応じて交付及び給付する株式数及び金銭が増減する業績連動の仕組みを採用しております。また、業績指標としては、当社業績を評価するための明確な指標であることから、連結売上高及び連結営業利益を組み合わせ採用しております。なお、代表取締役社長鈴木啓介氏、社外取締役及び監査等委員である取締役は本制度の対象外としております。

iii 取締役の種類別の報酬割合の決定に関する方針

報酬総額に占める業績連動報酬の割合は、対象取締役の平均として、標準的な業績達成度の場合に、概ね固定報酬8に対し、業績連動報酬2としております。また、報酬に占める非金銭報酬の割合は、対象取締役の平均として、金銭報酬9に対し、非金銭報酬1としております。

ハ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針に基づき、多角的な検討を行っていることから、取締役会としても当該プロセスを経て決定された内容が、決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役 (監査等委員であるものを除く。) の金銭報酬の額は、2021年6月25日開催の第41回定時株主総会において年額7億円以内と決議されております (使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)。当該定時株主総会終結時点の取締役 (監査等委員であるものを除く。) の員数は11名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2021年6月25日開催の第41回定時株主総会において、業績連動型株式報酬 (役員報酬BIP信託) を決議しており、3事業年度で合計3億円を上限とする信託金を役員報酬BIP信託に拠出しております。株式交付のために取締役に付与されるポイントの上限は、1年あたり66,100ポイントとしております (代表取締役社長鈴木啓介氏、社外取締役及び監査等委員である取締役は付与対象外)。当該定時株主総会終結時点の取締役 (代表取締役社長鈴木啓介氏、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。) の員数は7名です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年6月25日開催の第41回定時株主総会において年額7千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

- ③ 取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項  
 取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の内容の決定は、取締役会からの委任を受けて、社外取締役 佐々木文裕氏（委員長）、社外取締役 池井良彰氏、代表取締役社長 鈴木啓介氏及び代表取締役副社長 鈴木厚宏氏で構成される指名・報酬諮問委員会において決定しております。  
 その権限の内容は、各取締役（監査等委員であるものを除く。）の固定報酬額の決定であり、この権限を委任した理由は、取締役の報酬等に関する手続きの客観性及び透明性を高めるためであります。
- ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動賞与	業績連動型株式報酬 (役員報酬BIP信託)	
	百万円	百万円	百万円	百万円	名
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	437 (23)	405 (23)	14 (-)	16 (-)	12 (3)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	27 (17)	27 (17)	- (-)	- (-)	4 (3)
監査役 （うち社外監査役）	6 (3)	6 (3)	- (-)	- (-)	3 (2)
合計 （うち社外役員）	472 (44)	440 (44)	14 (-)	16 (-)	16 (6)

- (注) 1. 当社は、2021年6月25日開催の第41回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。  
 2. 業績連動賞与については、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。  
 3. 業績連動型株式報酬（役員報酬BIP信託）として、当事業年度において付与されたまたは付与が見込まれたポイント数に基づき、株式報酬引当金繰入額16百万円を計上しております。  
 4. 上記報酬等の総額のほか、2017年6月28日開催の第37回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して2百万円支給しております。なお、この金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金繰入額2百万円が含まれております。  
 5. 対象となる役員の員数の合計欄は、監査等委員である取締役に選任された監査役の人数を除いております。

## 6. 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 社外取締役 佐々木文裕氏は、株式会社ザイマックスの専務執行役員であり、株式会社ザイマックスウィズ及び株式会社ザイマックスヴィレッジの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - 社外取締役 池井良彰氏は、株式会社MAパートナーズの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - 社外取締役（監査等委員）中村勝彦氏は、TMI総合法律事務所のパートナー弁護士であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - 社外取締役（監査等委員）浅利大造氏は、税理士法人清和の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - 社外取締役（監査等委員）刈米裕氏は、刈米裕税理士事務所の所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ② 特定関係事業者との関係  
 該当事項はありません。



## (添付書類) 事業報告 (2021年4月1日～2022年3月31日)

### ③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	佐々木 文 裕	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席いたしました。同氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に対して客観的かつ多角的な視点から適宜必要な発言を行うとともに、当社の組織体制や人事制度等にも有益な助言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長として、委員会の運営を積極的に主導し、指名・報酬決定プロセスにおける客観性及び透明性の確保に重要な役割を果たしております。
取締役	池 井 良 彰	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席いたしました。同氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に対して客観的かつ多角的な視点から適宜必要な発言を行っております。また、投融資委員会の委員として投融資案件の妥当性等の審議を行うとともに指名・報酬諮問委員会の委員として、指名・報酬決定プロセスにおける客観性及び透明性の確保に重要な役割を果たしております。
取締役	内 木 祐 介	2021年6月25日の就任以降に開催された取締役会10回全てに出席いたしました。同氏は、長年にわたり医療機器業界に携わっており、また、世界有数の医療機器メーカーの日本法人の経営者を務めるなど、経営全般及び医療機器事業における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に対して客観的かつ多角的な視点から適宜必要な発言を行うとともに、当社の事業戦略にも有益な助言を行っております。
取締役 (監査等 委員)	中 村 勝 彦	当事業年度に開催された取締役会12回のうち、監査役として2回、監査等委員として10回出席し、また、監査役会3回、監査等委員会12回全てに出席いたしました。同氏は、弁護士としての専門的見地や他社の社外監査役における経験に基づき、適宜必要な発言を行っており、客観的な立場から業務執行の監査や意思決定を行うことで、取締役会の監査及び監督機能強化の役割を果たしております。また、代表取締役社長との定期意見交換会及びコンプライアンス委員会への参加等により、コーポレートガバナンスの向上に重要な役割を果たしております。
取締役 (監査等 委員)	浅 利 大 造	当事業年度に開催された取締役会12回のうち、監査役として2回、監査等委員として10回出席し、また、監査役会3回、監査等委員会12回全てに出席いたしました。同氏は、税理士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行っており、客観的な立場から業務執行の監査や意思決定を行うことで、取締役会の監査及び監督機能強化の役割を果たしております。また、代表取締役社長との定期意見交換会及びコンプライアンス委員会への参加等により、コーポレートガバナンスの向上に重要な役割を果たしております。
取締役 (監査等 委員)	苅 米 裕	2021年6月25日の就任以降に開催された取締役会10回全てに監査等委員として出席し、また監査等委員会12回全てに出席いたしました。同氏は、税理士としての専門的見地や他社の社外監査役における経験に基づき、適宜必要な発言を行っております。また、代表取締役社長との定期意見交換会及びコンプライアンス委員会への参加等により、コーポレートガバナンスの向上に重要な役割を果たしております。

## 5 会計監査人に関する事項

### 1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### 2. 会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額	43百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	43百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、及び報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

### 3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている事由のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意により、当該会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合等には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を、監査法人の交代により当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断した場合等には、会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6 業務の適正を確保するための体制

当社は、2006年5月22日の取締役会において内部統制システム構築の基本方針を定め、2011年4月28日、2015年5月20日、2019年5月24日及び2021年6月25日に一部改定を行いました。当社ではこの基本方針に基づいて内部統制システムの整備及び運用を行っております。

### 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は倫理綱領、行動方針（アクション・ポリシー）及びコンプライアンス・ガイドラインを規範とし、法令、社会倫理及び定款その他の社内規程を遵守して行動する。
- ② 社内のコンプライアンス体制整備は、コンプライアンス推進規程に基づき、チーフ・コンプライアンス・オフィサー及びコンプライアンス委員会を中心に取り組む。
- ③ 全ての取締役及び使用人に対して、コンプライアンスに関するハンドブックを配布するとともに研修を実施し、コンプライアンスの周知徹底を図る。
- ④ コンプライアンス上の諸問題を報告、通報及び相談が気軽にできる窓口として外部機関にヘルプラインを設置する。
- ⑤ 反社会的勢力に対しては、コンプライアンス・ガイドライン及び反社会的勢力排除に関する規程に基づき一切の関係を遮断するとともに、万一、反社会的勢力との関係が懸念される場合は、速やかに担当部門に報告し、警察等の外部機関と連携をとりながら毅然とした態度で対応する。
- ⑥ 監査室は内部監査規程に基づき、法令、定款及び社内規程の遵守状況につき監査する。
- ⑦ 取締役会の諮問機関として、委員の半数以上が独立社外取締役で構成され、独立社外取締役が委員長を務める任意の指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名・報酬等に関する評価や決定プロセスにおける客観性及び透明性を確保する。

#### 【運用状況の概要】

- コンプライアンス委員会を定期的に開催し、コンプライアンスに係る事項につき報告・討議を実施いたしました。
- 全取締役に対して研修を実施いたしました。
- 新入社員に対して入社時にコンプライアンスの研修を実施するとともに、全社員を対象に定期的にe-ラーニング等による研修を実施いたしました。
- 内部通報窓口であるヘルプラインにつき、新入社員に対してカード状の案内を配布し周知いたしました。
- 反社会的勢力の関係が懸念される事案は発生しておりません。
- 監査室は、監査計画に基づき監査を実施いたしました。
- 指名・報酬諮問委員会を開催し、役付取締役の選定、取締役の報酬体系及び報酬決定の方針、取締役の報酬等について審議し、取締役会へ答申を行い、取締役の個人別の報酬額については、指名・報酬諮問委員会において決定いたしました。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 株主総会及び取締役会等の重要な会議の議事録、取締役が決裁者となる稟議書及び申請書、その他取締役の職務執行に係る重要な文書（電磁的記録を含む）は、文書管理規程に従い保存及び管理する。
- ② 取締役は上記文書を常時閲覧できる。

#### 【運用状況の概要】

- 株主総会及び取締役会の議事録を作成し保管しております。
- 取締役が決裁者となった稟議書及び申請書を全て保管しております。



### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理規程に基づき、チーフ・リスクマネジメント・オフィサー及びリスクマネジメント委員会を中心に全社的なリスク管理体制の構築を図る。
- ② 重大なリスクが発現し、全社的対応を要する場合は、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損失を最小限にとどめる。

#### 【運用状況の概要】

- リスク管理規程に基づき、リスクマネジメント委員会を定期的に開催いたしました。
- 重大なリスクが発現した事象は、発生しておりません。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう業務分掌規程及び職務権限規程を定める。
- ② 取締役会において年間予算を策定するとともに、取締役会において各担当取締役よりその進捗状況につき報告を行い、課題につき検討し必要な対策を講じる。

#### 【運用状況の概要】

- 取締役の職務執行が適正かつ効率的に実施されるよう、組織変更等に伴い業務分掌規程及び職務権限規程の改定を実施いたしました。
- 年間予算を策定し、取締役会において各取締役が定期的に進捗状況を報告するとともに、課題につき討議いたしました。

### 5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
  - a. 当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社の取締役等の職務執行に係る事項の報告及び決算報告や議事録等の資料の提出を受ける。
  - b. 当社は、当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）又は使用人に子会社の取締役又は監査役を兼務させ、当該取締役等から適宜当該子会社の職務執行状況について報告を受ける。
- ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a. 当社は、リスク管理規程に基づき、チーフ・リスクマネジメント・オフィサー及びリスクマネジメント委員会を中心に、子会社のリスク管理体制の構築を図る。
  - b. 子会社において重大なリスクが発現した場合は、子会社の社長を中心として迅速な対応を行い、また、必要に応じて当社も支援を行うことにより損失を最小限にとどめる。
- ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a. 当社は、関係会社管理規程に基づき主管部門が経営管理を行うとともに、子会社の業務分掌規程及び職務権限規程を定める等、業務が適正に遂行されるための体制整備の支援を行う。
- ④ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a. 当社は、関係会社管理規程に基づき子会社におけるコンプライアンス体制が整備されるよう、必要な助言、指導及び援助を行う。
  - b. 監査室は、内部監査規程に基づき、子会社における法令、定款及び社内規程の遵守状況につき監査する。

#### 【運用状況の概要】

- 関係会社管理規程に基づき、子会社より報告及び資料提供を受けました。
- 子会社の取締役もしくは監査役を兼務する当社の取締役及び使用人は、当該子会社の経営上重要な会議に出席いたしました。
- 監査室は、監査計画に基づき子会社に対する監査を実施いたしました。

## 6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員会と協議のうえ、適任と認められる人員を配置する。

### 【運用状況の概要】

- 監査室の使用人1名を監査等委員会の補助使用人として兼務させています。

## 7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査等委員会から監査業務の補助を命じられた使用人は、当該業務に関して、取締役（監査等委員であるものを除く。）の指揮命令を受けない。
- ② 監査等委員会から監査業務の補助を命じられた使用人の人事に係る事項については、事前に監査等委員会と協議を行う。

### 【運用状況の概要】

- 監査等委員会の補助使用人に監査等委員以外の取締役から指揮命令を受けた実績はありません。

## 8. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員会から監査業務の補助を命じられた使用人は、監査等委員会の指揮命令に基づき業務を遂行する。
- ② 取締役（監査等委員であるものを除く。）は、監査等委員会から監査業務の補助を命じられた使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に努める。

### 【運用状況の概要】

- 監査等委員会の補助使用人は監査等委員会の指揮命令に従い円滑に補助作業を遂行しました。

## 9. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人は監査等委員会に対し、以下の事項につき的確かつ迅速な報告を行う。
  - 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
  - 法令又は定款に違反する行為及びそのおそれのある行為
  - 会社法及び金融商品取引法に基づく内部統制の整備及び運用状況
  - 監査室が実施した内部監査の結果
  - その他監査等委員会が報告を求めた事項
- ② 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会から報告を求められた場合は、速やかに当該事項を報告する。

### 【運用状況の概要】

- 監査室は監査等委員会に内部監査の結果を報告いたしました。
- 当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて報告を実施いたしました。

## 10. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会へ報告を行った当社及び子会社の取締役、監査等委員及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。

### 【運用状況の概要】

- 監査等委員会に報告を実施した当社及び子会社の取締役、監査等委員及び使用人が不利な取扱いが行われた事案は、発生していません。

## 11. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は支出した費用等の償還等を請求した場合は、当該費用等が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかにこれに応じる。

### 【運用状況の概要】

- 監査等委員の職務執行に必要となる費用は、会社が適切に負担いたしました。

## 12. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員は、必要に応じて社内の会議に参加することができる。
- ② 監査等委員会は、社長と定期的な意見交換会を開催する。
- ③ 監査室は、監査計画の策定にあたり、事前に監査等委員会と協議を行う。

### 【運用状況の概要】

- 監査等委員は、社内の会議に適宜参加いたしました。
- 監査等委員会は、社長と定期的に意見交換会を実施いたしました。
- 監査室は、年間監査計画を策定するにあたり、事前に監査等委員会と協議いたしました。

## 13. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 財務報告の信頼性を確保するための内部統制の体制整備及び運用状況の評価は、財務報告に係る内部統制の基本方針に基づいて行うものとし、主管部門を定め、当該部門が中心となり取り組む。
- ② 内部統制の体制もしくは運用に不備が発見された場合は、経営者及び取締役会に報告を行うとともに速やかに不備の是正を図る。

### 【運用状況の概要】

- 主管部門である監査室が財務報告の信頼性を確保するための内部統制の体制整備及び運用状況の評価を実施いたしました。
- 内部統制の体制及び運用に係る不備は、発見されていません。

(注) 記載の金額及び株式数は表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期	科目	当期	(ご参考) 前期
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>45,153</b>	<b>44,522</b>	<b>流動負債</b>	<b>14,211</b>	<b>16,467</b>
現金及び預金	16,058	13,708	支払手形及び買掛金	3,287	2,872
受取手形及び売掛金	12,437	13,145	短期借入金	5,300	5,300
棚卸資産	14,850	15,987	1年内返済予定の長期借入金	1,090	2,138
その他の流動資産	1,807	1,680	未払金	801	925
<b>固定資産</b>	<b>28,044</b>	<b>28,439</b>	未払法人税等	1,497	2,130
<b>有形固定資産</b>	<b>12,911</b>	<b>13,111</b>	賞与引当金	1,367	1,078
建物及び構築物	7,413	7,577	役員賞与引当金	14	—
機械装置及び運搬具	771	874	債務保証損失引当金	—	84
土地	3,214	3,214	その他の流動負債	852	1,937
リース資産	835	750	<b>固定負債</b>	<b>4,418</b>	<b>5,190</b>
建設仮勘定	15	11	長期借入金	1,104	2,182
その他の有形固定資産	659	682	リース債務	647	563
<b>無形固定資産</b>	<b>1,470</b>	<b>505</b>	長期未払金	176	178
その他の無形固定資産	1,470	505	役員株式報酬引当金	99	90
<b>投資その他の資産</b>	<b>13,662</b>	<b>14,822</b>	退職給付に係る負債	2,011	1,795
投資有価証券	6,850	7,542	その他の固定負債	380	378
長期貸付金	1,954	1,900	<b>負債合計</b>	<b>18,629</b>	<b>21,657</b>
長期前払費用	2,545	2,856	<b>純資産の部</b>		
繰延税金資産	2,828	2,464	<b>株主資本</b>	<b>54,362</b>	<b>51,267</b>
その他の投資その他の資産	809	1,371	資本金	2,115	2,115
貸倒引当金	△1,325	△1,312	資本剰余金	14,853	14,853
<b>資産合計</b>	<b>73,197</b>	<b>72,962</b>	利益剰余金	38,890	35,352
			自己株式	△1,496	△1,053
			<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>205</b>	<b>37</b>
			その他有価証券評価差額金	△6	52
			為替換算調整勘定	237	30
			退職給付に係る調整累計額	△26	△46
			<b>純資産合計</b>	<b>54,567</b>	<b>51,304</b>
			<b>負債・純資産合計</b>	<b>73,197</b>	<b>72,962</b>

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科目	当期		(ご参考) 前期
売上高		51,469	51,286
売上原価		22,634	22,622
売上総利益		28,835	28,664
販売費及び一般管理費		18,861	18,296
営業利益		9,973	10,367
営業外収益			
受取利息	63		325
受取配当金	47		56
為替差益	—		42
投資有価証券評価益	—		388
事業譲渡益	116		80
雑収入	89	316	137
			1,031
営業外費用			
支払利息	76		183
為替差損	17		—
投資有価証券評価損	78		11
貸倒引当金繰入額	13		78
貸倒損失	—		448
雑損失	99	285	156
			879
経常利益		10,005	10,519
特別利益			
固定資産売却益	3		3
投資有価証券売却益	41	44	—
			3
特別損失			
固定資産売却損	5		0
固定資産除却損	3		18
貸倒引当金繰入額	—		1,226
債権放棄損	—		2,347
デット・エクイティ・スワップ損失	—	8	2,389
			5,982
税金等調整前当期純利益		10,041	4,540
法人税、住民税及び事業税	2,903		3,317
法人税等調整額	△347	2,556	△776
当期純利益		7,484	2,000
親会社株主に帰属する当期純利益		7,484	2,000

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考) 前期	科目	当期	(ご参考) 前期
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>44,915</b>	<b>44,796</b>	<b>流動負債</b>	<b>14,231</b>	<b>16,483</b>
現金及び預金	15,779	13,381	買掛金	3,325	2,932
受取手形	2,078	2,352	短期借入金	5,300	5,300
売掛金	10,359	10,800	1年内返済予定の長期借入金	1,090	2,138
商品	8,542	9,757	未払金	791	883
製品	3,608	3,666	未払費用	285	240
仕掛品	1,670	1,483	未払法人税等	1,497	2,131
原材料	847	926	未払消費税等	185	981
貯蔵品	226	228	賞与引当金	1,367	1,078
前払費用	728	716	役員賞与引当金	14	—
短期貸付金	—	528	債務保証損失引当金	—	84
その他の流動資産	1,075	952	預り金	74	185
<b>固定資産</b>	<b>28,784</b>	<b>28,664</b>	その他の流動負債	298	527
<b>有形固定資産</b>	<b>10,797</b>	<b>11,004</b>	<b>固定負債</b>	<b>4,356</b>	<b>5,101</b>
建物	5,355	5,533	長期借入金	1,104	2,182
構築物	177	205	リース債務	647	563
機械及び装置	574	664	長期未払金	176	178
工具、器具及び備品	551	557	退職給付引当金	1,973	1,728
土地	3,214	3,214	役員株式報酬引当金	99	90
リース資産	835	744	その他の固定負債	355	357
建設仮勘定	15	6	<b>負債合計</b>	<b>18,587</b>	<b>21,585</b>
その他の有形固定資産	71	78	<b>純資産の部</b>		
<b>無形固定資産</b>	<b>1,457</b>	<b>491</b>	<b>株主資本</b>	<b>55,119</b>	<b>51,822</b>
電話加入権	10	—	資本金	2,115	2,115
ソフトウェア	221	347	資本剰余金	14,854	14,854
ソフトウェア仮勘定	439	110	資本準備金	2,133	2,133
その他の無形固定資産	786	34	その他資本剰余金	12,720	12,720
<b>投資その他の資産</b>	<b>16,530</b>	<b>17,167</b>	自己株式処分差益	12,720	12,720
投資有価証券	6,841	7,533	<b>利益剰余金</b>	<b>39,646</b>	<b>35,905</b>
関係会社株式	3,098	2,525	利益準備金	528	528
長期貸付金	1,954	2,398	その他利益剰余金	39,117	35,377
長期前払費用	2,347	2,669	固定資産圧縮積立金	40	41
繰延税金資産	2,816	2,443	別途積立金	6,000	6,000
敷金及び保証金	701	600	繰越利益剰余金	33,076	29,335
その他の投資その他の資産	96	759	<b>自己株式</b>	<b>△1,496</b>	<b>△1,053</b>
貸倒引当金	△1,325	△1,762	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△6</b>	<b>52</b>
<b>資産合計</b>	<b>73,700</b>	<b>73,460</b>	その他有価証券評価差額金	△6	52
			<b>純資産合計</b>	<b>55,113</b>	<b>51,874</b>
			<b>負債・純資産合計</b>	<b>73,700</b>	<b>73,460</b>

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

科目	当期		(ご参考) 前期
売上高		51,417	51,250
売上原価		22,998	22,861
売上総利益		28,419	28,388
販売費及び一般管理費		18,475	17,932
営業利益		9,943	10,455
営業外収益			
受取利息	68		335
受取配当金	47		56
為替差益	—		96
投資有価証券評価益	—		388
貸倒引当金戻入益	212		—
事業譲渡益	116		—
雑収入	72	517	210
営業外費用			
支払利息	74		173
為替差損	23		—
貸倒引当金繰入額	—		105
投資有価証券評価損	78		11
貸倒損失	—		448
雑損失	82	259	133
経常利益		10,201	10,671
特別利益			
固定資産売却益	3		3
投資有価証券売却益	41	44	—
特別損失			
固定資産売却損	0		0
固定資産除却損	3		18
貸倒引当金繰入額	—		1,226
債権放棄損	—		2,347
デット・エクイティ・スワップ損失	—	3	2,389
税引前当期純利益		10,242	4,692
法人税、住民税及び事業税	2,903		3,317
法人税等調整額	△347	2,556	△486
当期純利益		7,686	1,862

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。



## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月25日

日本ライフライン株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野元 寿文
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	葛西 信彦

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ライフライン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ライフライン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月25日

日本ライフライン株式会社  
取締役会 御中

**EY新日本有限責任監査法人**  
**東京事務所**  
指定有限責任社員 公認会計士 **野元 寿文**  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 **葛西 信彦**  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ライフライン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。なお2021年4月1日から2021年6月25日の第41回定時株主終結時までの監査については、当時の各監査役が実施した監査内容を引継ぎ、その内容を確認の上、当事業年度の監査報告といたしております。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び使用人等並びにEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月25日

### 日本ライフライン株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員・取締役	神谷安恒 ㊞
監査等委員・社外取締役	中村勝彦 ㊞
監査等委員・社外取締役	浅利大造 ㊞
監査等委員・社外取締役	苅米 裕 ㊞

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

**会場** 東京都品川区東品川二丁目2番24号  
天王洲セントラルタワー6階  
当社研修センター（天王洲アカデミア）  
電話（03）6711-5200



天王洲  
セントラルタワー



東京モノレール 天王洲アイル駅中央口より 徒歩3分  
りんかい線 天王洲アイル駅出口Bより 徒歩5分  
都営バス JR品川駅港南口（東口）より天王洲アイル循環・りんかい線天王洲アイル駅前行きバスにて天王洲アイル下車徒歩3分

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。